

平成二十八年三月二十八日提出
質問第二一九号

ストックホルム合意に関する質問主意書

提出者
松原
仁

ストックホルム合意に関する質問主意書

平成二十六年五月二十六日から二十八日までスウェーデンのストックホルムで開催された日朝政府間協議で合意されたストックホルム合意は、拉致問題に関して成果を上げていない。政府は、本職や拉致被害者家族の反対を押し切つて、同年七月には北朝鮮に対する制裁措置を一部解除したが、拉致問題解決の前進にながっていない。

菅義偉官房長官は、北朝鮮の調査委員会による調査が一年を超えることはないと説明したが、政府は一年を経過した時点で、一部解除した対北朝鮮制裁措置を再び科すことをしなかった。

そもそも「ストックホルム合意」は、拉致問題と、七十年以上前に埋葬された日本人の墓参等の問題等を同列に置いたもので、北朝鮮の言いなりになった結果であることは当時から関係者が指摘してきた。今回合意以来二年近くを経過してもなおこの合意を破棄しないことは、我が国がこの間の北朝鮮の不誠実な対応を怒ることなく了解しているとの誤解を北朝鮮側に与え、ひいては拉致問題を命がけで解決しようとする我々の怒りが北朝鮮に伝わらないこととなる。その結果、ストックホルム合意が拉致被害者救出を遠ざける結果を生んでいることは、多くの被害者家族、問題に取り組む国会議員、また運動関係者の共通認識であるた

め、以下、質問する。

一 日本政府は日朝政府間協議においてストックホルム合意に至る交渉過程において、あるいはその後の交渉において、北朝鮮側に調査の期限を通告したか。

二 調査期限を通告したのであれば、通告したその期限はいつか。

三 調査期限を通告しなかったのであれば、その理由は何か。その場合、政府としては、次の対応をせず
に、調査結果の報告をいつまで待つつもりであるか。

四 なぜ政府はこの期に及んでストックホルム合意を破棄しないのか。その理由を問う。

右質問する。